

令和6年度第2回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和7年2月27日（木）午後1時30分～3時00分

2. 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 渡辺 孝雄

教 育 委 員 伊藤 浩樹 吉川 繁樹 澤田 可奈子 大島 宏之
森 誠子

教育委員会

教 育 部 長 荻須 正偉

教育部調整監 森 義孝

教育部次長兼庶務課長 大口 伸 庶務課主幹 大崎 敬介

庶務課主幹 犬飼 貴志 庶務課主幹 鈴木 達哉

学校教育課長兼指導主事 松村 覚司 学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 尚

学校教育課主幹兼指導主事 林 久人 学校教育課指導主事 近藤 高弘

学校教育課指導主事 横山 光太郎

生涯学習課長 別府 正弘

スポーツ課長 江頭 弘幸

図 書 館 長 塚本 ゆかり

美 術 館 長 長谷川 隆

書記 庶務課 長瀬 菜摘

4. 傍聴人の数 3人

5. 協議事項

(1) 誰一人取り残されない教育の推進について

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設について

6. 報告事項

(1) 令和7年度学校施設整備の主な事業予定

(2) 令和7年度学校給食の取組みについて

－ 開 会 －

●庶務課主幹

定刻になりましたので、令和6年度第2回稲沢市総合教育会議を開会します。
はじめに、加藤市長からごあいさつを申し上げます。

◎市長

本日は、お忙しい中、令和6年度第2回稲沢市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この「総合教育会議」は、市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的としています。稲沢市では、総合教育会議の設置が義務付けられました2015年、平成27年度から毎年度2回開催し、教育上の様々な取組や課題について、教育委員会の皆様からご意見、ご提言等をいただきながら、教育行政の推進に努めてきたところでございます。

今数えますと、私は平成28年度の後期、2回目から出席しておりますので、17回目になると思います。私にとっては、昨年11月の3期目の市長選挙で当選して以来、初めて開催する総合教育会議になります。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいとは存じますが、引き続き教育に対してご理解、ご協力を賜れば幸いです。

さて、本日は、協議事項2点と、報告事項2点がございます。いずれも、来年度予算の編成にあたり、重点的に予算を配分した、その内容になります。それぞれの案件につきまして、教育委員の皆様から率直なご意見をいただくことをお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

●庶務課主幹

本会議は、稲沢市総合教育会議設置要綱第5条第1項の規定により市長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り回しについては、市長にお願いいたします。

◎市長

規定でございますので、議長を務めさせていただきます。進行にご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。「誰一人取り残されない教育の推進について」を協議したいと思います。これも私の選挙の公約の一つに入っていることですが、はじめに学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

資料1をご覧ください。市長の70の約束の12番「オンライン授業の実施等で、誰一人取り残されない学びの場の確保」の内容と深く関連しますが、稲沢市教育委員会では、「誰一人取り残されない教育の推進」に力を入れていきたいと考えています。

さまざまな特性、家庭環境、国籍等の児童生徒が学校に在籍する中で、誰一人取り残されない教育を推進するために、稲沢市では、梓囲いの言葉にあるように、1. 特別な支援が必要な児童生徒への対応、2. 医療的ケアが必要な児童生徒への対応、3. 日本語指導が必要な児童生徒の対応、4. 不登校児童生徒の対応という4本柱で対応を進めています。

1つ目の柱は、特別な支援が必要な児童生徒への対応についてです。資料の市内の現状のところですが、小学校71学級、中学校23学級、合計94学級349名の児童生徒が特別支援学級に在籍しています。この5年間で学級数は25学級、児童生徒数は129名増加しています。市内の対応のところですが、さまざまな特性をもった児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな支援が求められており、特別支援学級や②の通級指導教室などの場で一人一人に応じた教育を進めています。また、③のところですが、通常の学級にも支援が必要な児童生徒が数多く在籍しており、そのサポートのため、多くの予算をいただいて79名の特別支援教育支援員を配置しています。学校現場からは、校内の支援体制が充実して、大変助かっているとの声を聞いています。引き続き、特別支援教育に関わる教職員の力量向上に努め、充実を図っていききたいと考えています。

2つ目の柱は、医療的ケアが必要な児童生徒への対応についてです。市内の現状ですが、本年度は小中学校に痰の吸引や導尿など、医療的ケアを必要とする児童生徒が2名おり、児童1名に対して2名の看護師免許をもった支援員を配置して、学校生活をサポートできるようにしています。来年度は、医療的ケアが必要な児童生徒が1名増えて3名になる予定ですので、その対応に向けて看護師資格を持つ支援員2名分の予算を拡充していただきました。課題のところですが、今後も医療的ケアが必要な児童生徒が毎年入学の予定となっております。児童生徒が他の児童生徒とともに学校生活を送るためには、看護師免許をもつ人材を確実に確保していくことが重要となってきます。福祉課等と連携し、医療的ケア児支援ネットワーク会議などで、今後の医療的ケア児の情報を共有し、必要に応じて広報やホームページ、求人サイトなどを活用し、人材の確保に努めていきます。

3つ目の柱は、日本語教育が必要な児童生徒への対応についてです。市内の現状ですが、小中学校に日本語教育が必要な児童生徒が14言語、152名在籍しています。ポルトガル語が一番多く、次いでタガログ語となっています。市内の対応の①が設置されている学校では、担当教員が日本語教育の必要な児童生徒を学級から取り出して指導をしたり、学級に入り込み、授業の中でサポートをしたりしています。また、②、③のところですが、稲沢市として県から派遣される語学指導員や市独自で配置している語学指導助手を活用し、児童生徒の日本語指導や保護者との面談のサポートをしています。また、④にあるように、日本語初期指導教室を今年度より設置し、来日して間もない児童生徒に対して指導者を派遣し、学校生活や日常生活で必要な基礎的な日本語の指導を行っております。当該校からは言葉が全く通じない中で、まとまった時間の個別指導を受けることで次の指導への道筋が見え、大変助かっているとの声を聞いています。

課題として2点挙げさせていただきました。1点目は語学指導助手の配置拡大です。現在ポルトガル語とタガログ語に対応できる指導助手を1名ずつ配置しておりますが、ポルトガル語を母語とする児童生徒が多く、1名でのサポートが大変苦しくなっている現状にあります。また、多言語化が進んでおり、それらに対応できる語学指導助手の配置も必要となっています。2点目の日本語初期指導教室については、今年度4名分の指導ができる予算をいただきましたが、実際には8名の申請があり、全ての申請に対応できませんでした。来年度は2名分の予算を拡充して、6名分を予定しておりますが、すでに2枠の申請が見込まれており、今後のさらなる拡充が必要な状況です。

4つ目の柱は、不登校児童生徒への対応についてです。稲沢市においては、表にあるように令和5年度に不登校児童生徒数が大きく増加したところですが、今年度も増加傾向にあります。市内の対応の⑤から⑨のところですが、本年度の6月補正予算により9月から中学校9校に配置しました校務支援員、適応支援教室「明日花」、フリースクールとの連携、オンライン授業への対応、オンライン学習教材の活用により、不登校児童生徒の学びの場の確保に取り組んでおります。⑤の校務支援員についてですが、校内の別室で学習する生徒の見守りや生徒の相談相手を務めています。中学校からは生徒のケアをきめ細かく行うことや教員が日常的な業務を行う時間を確保することにつながり、非常に助かっているとの声が寄せられています。来年度も4月から週20時間の配置を継続していただく予定です。また、外部機関との連携では、⑦にあるように、昨年度よりフリースクールとの連携協力推進事業を始め、現在、資料にある3つ

の団体と連携しています。連携の内容ですが、市内小中学校や保護者への周知、団体への会場の提供、対象児童生徒に関する情報の共有などをして連携しています。今後も不登校児童生徒の未然防止と早期発見・早期対応、そして学びの場の確保に力を入れていく必要があります。

引き続き、4本柱の内容が充実し、誰一人取り残されない教育を推進できるように努めてまいります。以上で説明を終わります。

◎市長

誰一人取り残されない教育の推進について、説明がありました。私は、誰一人取り残さないではなくて、取り残されないとしたのには理由があって、取り残されそうな人のほうに向いた言葉遣いをしなければいけないということで、取り残されないというふうにしておりますので、それに対してもご理解いただきたいと思います。学校教育課から、4つの柱、特別な支援が必要な児童生徒への対応、そして医療的ケアが必要な児童生徒への対応、日本語指導が必要な児童生徒への対応、そして最後に不登校児童生徒への対応ということで、大きく4つに分けて説明がございました。

この件に関して、まず伊藤委員からご意見を承りたいと思います。

○伊藤委員

非常に多くのことがどんどん動いていますので、ケアをしなければいけないとか考えてやっていかないといけないということが多岐に渡って始まっていると思うのですが、この中でもう一つ、先生たちの心のケアというのも、やはり生徒と同じく考えていってあげたいと思います。というのは、非常に保護者も生徒も苦しんで学校に来たり自分の生活をしているということを多々伺いますので、その中でどこまで先生が入り込めるかというところがあるのですが、やはり教えるというか先生のほうが心の病気になってはいけないので、先生のケアというのも今後考えていただけるといいなと思いました。

◎市長

誰一人取り残されないの中には、児童生徒ばかりではなく、先生、教員の方もあるんですよという話ですが、今のご意見に対して学校教育課から何かありますか。先生方だけの対応について。

●学校教育課指導主事

委員から先生たちも心のケアをということで、ありがたい言葉をいただきました。先生方に対してもスクールカウンセラーが市内に配置されていますので、そちらに相談していただいたり、あと管理職の先生方がこまめに声をかけていただいたりしていますので、そういったところでフォローさせていただいてい

ます。

◎市長

これは、先生のみならず市役所の職員も非常に心の病気に罹っている方が多いので、どこの社会でも同じようなことが言えると思いますが、教育委員会よろしくお願いします。

続きまして、澤田委員、この件について何かございますか。

○澤田委員

多様化が進んでいて、誰一人取り残されない教育となると、とても難しい問題かなと思います。保護者の中でよく話を聞くのは、今グレーゾーンの児童生徒が大変増えてきていて、判断された児童生徒は何かしらの支援が付くから安心ができる、でもグレーゾーンにいるお子さんは、なかなか気づいてもらえない、支援も行き届いていない。それでいて、保護者が意見を言うにも飲み込んでしまうことが多いと伺いました。というのは、特別なことをお願いするという負い目があったり、あとはモンスターペアレントにならないかという心配があったりで、なかなか声が上げにくいという声を聞きました。なので、この先必要になってくるのは、やはり気軽に声が上げられる、また先生、担任の先生を含め先生方だけではやはりサポートしきれない部分が出てくるのではないかと思いますので、今地域との共同という話も出てきていますので、地域の方の力も借りつつ、民間の方とも連携しつつ、どんどん手を広げてサポートできる体制にしていけたらと思っています。

◎市長

特別、今回の医療的ケアのグレーゾーンとか特別な支援のグレーゾーンとか、言葉の問題とか不登校にしてもグレーゾーンというのはどこにでもあるだろうと思いますが、そういった方がなかなか声を上げにくい現状がある。どこかで気軽に声を発することができたらいいという話でしたが、学校現場で何か取り組みはありますか。

●学校教育課指導主事

先ほど、課長のほうからの説明の中に、まず通常学級のグレーと言われる子供たちに対しては、特別支援教育支援員を配置させていただいています。担任の先生方から学級の子どもたちを見ていただいて、やはり特別な支援が必要な子供たちをしっかりと見ていただいて、そこにあからさまにということになると、デリケートな問題になりますので、そのあたりも気を付けながらサポートしていただいているところです。また、市のほうでも、子供たちの発達に悩まれているご家庭に対して教育相談等を行っていますので、そういう所でもご発言

をいただきながら、一緒に相談して進めさせていただけたらいいなと考えています。

◎市長

特別支援教育支援員は必ず1校に一人おみえになると聞いていますが、例えばそういう悩みを持った保護者の方は、そういう方を頼って話をすればいいですか。

●学校教育課指導主事

特別支援教育支援員は、子どもたちに寄り添う方になります。保護者への対応につきましては、各学校に特別支援のコーディネーターを配置させていただいていますので、基本的にはこのコーディネーターが窓口となっていていろいろな相談を進めさせていただいています。

◎市長

特別支援コーディネーターの方がおみえになる。そのことは保護者の皆さんに知られていますか。

●学校教育課指導主事

表立った周知はなかなか難しいですが、そういう相談があった時には基本的に窓口としてコーディネーターを案内させていただいていますので、そういうところで少しずつ周知が進めばいいなと思います。

◎市長

ただ、言っておみえになるのは、声が上げにくいという話なので、特別支援教育と言ったら、あの人はそういうことを相談しているという話になってしまう。それをもう少しわかりやすくというか、どこかで拾えるような努力をすべきだと思いますが、何かそういうのはないですか。例えば、担任の先生に言いにくいかもしれませんよね。そういう時にどうしたらいいか。誰に言ったらいいか。私は、そういう疑問を抱きます。

●学校教育課指導主事

担任の先生に伝えにくい場合には、先ほども説明させていただいたコーディネーター。

◎市長

ただ、コーディネーターが誰かわからないと私は言っているんです。

●学校教育課指導主事

基本的には各学校の校務主任という立場の人間が、コーディネーターをしていることが多いのですが。学校に連絡をいただいて教頭等に連絡をいただければコーディネーターに案内させていただく。

◎市長

そうなりと、教頭先生か校務主任かどちらですかと言いたくなるんですが。校務主任に言ったほうがいいですか。

●学校教育課指導主事

相談をさせていただくのは、特別支援のコーディネーターである校務主任になります。

◎市長

校務主任がコーディネーターの役割を果たしていらっしゃるということですので、周知をお願いします。

大島委員、何かご意見はございますか。

○大島委員

2番の医療的ケアが必要な児童生徒への対応のところで、恥ずかしながら医師として医療的ケアという言葉の定義と言いますか、聞いたことがなくて、調べてみたのですが、医療的ケアというのは経管医療や鼻腔などの吸引の行為、日常生活に必要な医療的生活援助行為を医師や看護師などの事業者が行う医療行為とは区別して医療的ケアと呼ぶということだそうです。医学的な判断が必要ですが、医師や看護師にしかその行為が許されないとなると、医療的ケア児は在宅で生活を送ることができません。医療的ケアが学校で行われることによって、学校への登校が可能になる。あるいは、家族の都合によるそういう理由で欠席することが減ってくる。それから授業の継続性の維持、それから教育条件が改善するという意味で教育的意義があって、医療的ケアを学校のスタッフが行うことを通じて生徒の理解や信頼関係が深まる。生徒の自発性、主体性が高められる等の教育的効果があるというふうに調べてみたら記載されていました。医療的ケアが十分に行き届くことによって、学校あるいはその周辺、家庭内でも直接医療者が携わらなくても、医療的ケアが必要な児童生徒に対するケアが十分行き届くことになります。実際、ちょっとわからなかったのですが、医療的ケア児等対応特別支援教育支援員、具体的にこの方は学校でどのような活動をされているのでしょうか。実際に医療的ケアが必要な児童数が書かれています、具体的にどのようなことに携わってみえるのか、お聞きします。

◎市長

看護師の資格を持っていらっしゃる方ですよ。具体的にどういう活動をしていらっしゃるのか。ここに少し書いてありますが、医療的ケア児がいないときはどうしているのか、そういうことがわかったら教えてください。

●学校教育課指導主事

今年度稲沢市内で医療的ケアが必要な児童生徒は、基本的に痰の吸引が必要な生徒になっていきますので、支援員は基本的にはその子について授業の支援をしながら、痰の吸引が必要になった時に痰の吸引をしていただいています。今後、インスリンや導尿が必要な児童生徒が入学した場合、インスリンであれば常にその子に張り付いている必要はなくなりますので、張り付いている必要がない時間は、先ほどの特別な支援が必要な児童生徒の中にあった特別支援教育支援員として、ほかの通常学級の支援が必要な児童生徒にも付いて授業をサポートしていただくという形で進めていきます。

○大島委員

医療的ケア児対応特別支援教育支援員は、看護師の資格を持っている方ですか。

◎市長

看護師の資格を持ってみえる方を確保していかなければいけないというのが今後医療的ケア児が増えていく中で、一番大きな課題だと思っています。

○大島委員

そうすると、今の医療的ケアが必要な児童生徒数に対して、看護師資格を持った人材が今のところ確保されているのですか。

◎市長

今のところはなんとかカバーされています。ここに書いてあるように、令和5年度の1名から始まって、だんだん増えていく予定なんですね。多分、大変な人数が必要になると思いますので、今後確保が一番の課題になってくると思います。

○大島委員

もう一つ、お聞きしてもいいですか。4番の不登校児童生徒の対応について、直接ではなく関連になるのですが、今年1月末の日経新聞で、最近特に昨年度の子どもの自殺が過去最多という記事が出ていまして、自殺者全体では2024年度の全世代の自殺者が2万268人で、過去2番目に少ない人数だったということですが、それに対して小中高生の自殺者は昨年度527人で過去最多だったということが分かったということです。新型コロナ以降、子どもの自殺者が増えたのですけれど、それに歯止めがかかっていないということです。子どもの自殺は特に予兆が見えにくいケースが多いのですが、国や自治体は一人1台の専用端末から異変を察知する取り組みを進めている。SOSを見逃さず、専門家と連携して子どもを支える体制づくりが急務であるというふうに新聞に書いて

ありました。特に原因がはっきりしないというのが多いらしいですが、その中でも特に原因や動機として考えられるものとして一番多いのが、学業不振や進路の悩み、友人との不和などの学校の問題が約 44 パーセント、それから健康問題が 36 パーセント、家庭問題が 19 パーセントなどであったそうです。実際には、自殺まで行かなくても、自殺になるような同じ悩みを抱く子どもがその何倍もいると思います。いじめや不登校の問題とも密接につながっていると思います。今後稲沢市でも、いろいろな手段を講じてこういう問題に真正面から取り組んでいく必要があると思います。特に、若い年代の死因は 10 代から 30 代では、死因のトップは自殺ということです。G 7 各国で、10 から 19 歳で自殺が多いのは日本だけです。今後、ますます日本の未来を考えるうえで大変重要だと思っています。

◎市長

日本の自殺者が、3 万人を超えていたのが 2 万人台になってきたということで、減少はしてきているとは思いますが、その中で児童生徒、高校生までの自殺が多いということですが、自殺に対しては自殺対策基本法があって、学校でもいろいろ取り組みを行っていると思います。学校で行っている取り組みについて教えてください。

●学校教育課指導主事

学校では、子どもたちに自殺願望がないかどうかを確認するすべとして定期的に教育相談等を行って話を聞いています。そういった中で、実際に稲沢市の小中学生の中で死にたいと先生に訴えたりする子もいます。そういった場合は、保護者と連携を取ったり、場合によってはスクールカウンセラーとつないだりして、心のサポートを進めています。

◎市長

先ほどの話の中で、一人 1 台タブレットでという話があって、多分家に帰ってスイッチが入るか入らないか、長い間見られていないということで予兆をつかんだらどうかという話じゃないかと思いますが、そういう取り組みは稲沢市では行われていませんか。

●学校教育課指導主事

現状そういう取り組みは行われていませんので、今後検討していかなければいけないと思います。

◎市長

これも高齢者の安否確認でもそういうことがあるのですが、例えば調理場の前に毎日立つかどうかとかそういうのを見ることによって、その方のフレイル、

いわゆる介護が必要かどうか見ることができる、今いろいろなものが出ていますので、学校にも参考にさせていただきたいと思います。

●学校教育課主幹兼指導主事

タブレットのことで、少し補足説明させてください。タブレット端末にフィルターがかかっています、児童生徒が検索した際に、自殺に関わるような、「死にたい」とか「家出」とか、そういったワードを拾うとすぐに教育委員会でキャッチすることができます。教育委員会でそれをキャッチすると、速やかに学校へ連絡して、学校から対象となった児童生徒に声掛けをする、そういうシステムで取り組んでいます。

◎市長

教育委員会が把握して、教育委員会が学校に伝えるということですか。そういうシステムがあるということですね。

では、吉川委員何かございますか。

○吉川委員

まず、特別支援学級の児童生徒が本当に増えてきているなということ。不登校の児童生徒も増えているということで、一つまず質問ですが、これは稲沢市に特徴があるのか、全国的な傾向なのか教えてください。

◎市長

稲沢市独自なのか、全国的な傾向なのか、どうでしょう。

●学校教育課指導主事

特別支援学級の在籍の児童生徒数の割合にはなるのですが、令和6年の調査で人数の割合を出したところ、国では日本中の子どもたちの人数から特別支援学級に在籍している子どもの人数を出しますと、だいたい4.3パーセント位の子どもたちが在籍しているという状況です。それを県で見ますと、だいたい3.2パーセント位という数字です。稲沢市ではだいたい3.4パーセント在籍しているという数値が出ています。県より少し高いかなという状況です。

○吉川委員

今のは特別支援学級の児童生徒ですが、不登校の児童生徒数はいかがですか。

●学校教育課指導主事

不登校につきましては、令和5年度の文科省調査の結果になりますが、小学校の全国の出現率が2.14パーセント、愛知県がそれを少し上回って2.37パーセントですが、稲沢市では全国と県を下回って2.04パーセントになっています。増加傾向にあるのは、全国も県も稲沢市も同じです。中学校では、全国が6.71パーセントに対して、愛知県がそれを上回って7.05パーセント、稲沢市では全

国を少し上回っていますが県の平均より少ない 6.82 パーセントになっています。

○吉川委員

全国的な特徴だということがわかってきましたし、稲沢市はそれを下回っていることがわかりました。私、非常に大きなテーマ、市長さんの公約にもあった誰一人取り残されない教育を目指すということで、非常に大きなテーマだと思いました。どこからお話していいかということも、自分なりに考えてきましたが、今日不登校に絞って少しお話を、私自身調べた範囲で意見として述べさせていただきますと思います。

一つは、誰一人取り残されない根底に何があるかということ、義務教育ですからすべての子どもに学力を保証してあげなければいけないということですね。将来的には、社会的に自立してもらわなければいけない。障害を持った子どもでも、不登校の子どもでも、自立して社会に働きかけないといけない。それが、取り残されないということではないかと私自身考えています。私不登校について、いろいろ調べさせていただきましたので、少しお話させていただきます。これほど不登校が増えてきていると、先ほど大島委員からもありましたように自殺者が世界でもトップクラスだと。これは、子どもだけの問題としてとらえると大きな間違いになってくるということです。医師で精神科医の山口有紗先生がみえて、その方が子どもを取り巻く世界というものの相関図、エコロジカルモデルというものを作られて、子ども自身を取り巻く範囲は、まず家族、友達、先生そして学校、もう一つは地域社会というのがあります。この辺りが子どもを取り巻く社会であろうと。この先生が言われるには、不登校の子どもたちは、社会の歪みを代弁し、身をもってサインを出している。子どもがサインを出している。子どもの目線から見える世界と一緒に眺めていく必要があるのではないかと。子ども目線に立って、周りを見直していく。私は、NHKで非常にショックを受けた番組がありました。北九州の天神でしたか、中学生、高校生くらいの子どもたちが、当然学校に行っていない。家庭にも居場所がない。じゃあ、どこへ行くんだ。そういう同じ悩みを持った子どもたちが広場に集まって生活しているというのか。そしてすごく流行っていると言ったら大げさになりますが、オーバードーズという言葉を知ってみえますか。いわゆる、薬物乱用ではなくて、市販されている薬を過剰摂取する。過剰摂取して、ふわふわとした気持ちになって、中にはそれで命を落としてしまう子どももいるみたいです。あれを見て、非常にショックを受けました。その子どもたちの居場所は、なくなった社会的な背景に目を向けていかないと、その子どもたちの考えているこ

とから発していかないとだめじゃないかなと思いました。

2つ目は、文科省の実態調査、不登校の原因はいつも言われているのですが、3つに分けている。まず、本人に直接原因がある。それから学校に原因がある。家庭に原因がある。この3つ。一番多いのが、まず本人だと。無気力、不安、これが52パーセントある。それから、生活リズム、遊び、非行、これが10.7パーセントある。何が言いたいかというと、コロナの時期に、一斉休校がありましたね、令和2年度、この影響がすごく大きいんじゃないかなと今でもそう思っています。何かというと、学校へ行かなくてもいいんだと子どもたちが思ったということと、もう一つは子どもたちがその間、どんな生活をしていたのか。夏休みでもないし、冬休みでもない。突然の休校で子どもたちがどういう生活をしていたのかということが、非常に引っ掛かるんです。今この不登校の統計を見ると、ほとんどすべての子が、休校を体験しているんですよね。何年生だったかわからないけれど。そういうことで、どんどんハードルが、学校へ行かなくてもいいというハードルが下がってきているんじゃないかなというふうに思います。学校の原因は、いじめ以外と書いてありましたが、当然友人関係が一番多いですね。それから学業不振。それから、進級時、いわゆる進級時の不適応というか、学校生活ですね。家庭は、親子との関わり、これが一番多い。そして家庭内不和、それもありますね。そのようなことが主な原因です。なかなか学校として取り組む手段というのは、手探り状態ではないかなと思います。私自身調べた3つの方法、不登校を未然に防ぐための取り組み、これはちょっとした資料に載っていましたので、一つは高松市の山田中学校の例ですね。不登校を未然に防ぐための取り組みということで、まず何をやるかということ、学校環境適応尺度、アセスと言っていますが、要は不登校になるかならないかということをチェックする診断みたいなもの、それを年度初めにやるんですね。それを不適応傾向の生徒を見逃さない。それから、ピアサポート活動を通した仲間づくり。同じ学級の仲間なんだという意識、社会性や人格形成の土台を作るということを、日頃の授業の中で、学級活動、道徳もあるし、総合的な学習の時間もあるし、そういうところで人間関係作り、社会性を育てるという方法を取ってみる。それから、生活記録の活用。どんな形で生活記録をチェックしてみえるかわかりませんが、毎日の生活をチェックする。それによって、この子はこういう対応が必要かな、カウンセリングが必要かなというようなことも把握、絶えず把握していなければいけないということですね。そして、特別にこの学校は校内サポートルームというのがあって、ほかの生徒たちの目につかないように、それからどの先生に相談したいかということ子どもたち

が選択して、相談ができるという、そんなようなことをされています。

2つ目は、小学校における活動ですが、やはり地域社会、地域のコミュニティを上手に生かす活動、当然学校が楽しい、毎日行きたいと思わせるような学校づくり。私の家の近くの学校、毎日登下校のサポートをしてもらっています。スクールガードです。それがわずか100人位の子どもの数に対して、登録者は60人弱のスクールサポートの方がみえます。ほとんど毎日どこの通学団からも通ってみえます。それから様々な体験学習で、人間関係作りをしていくということ。よくやられているのが、田植え、稲刈り、餅つき、大人との交流または異学年との交流、そういうものをしていく。また山崎の場合は、地蔵寺太鼓の支援、地蔵寺太鼓を何年生になったら皆やるんだよということで、地域と一緒にになって取り組む。それぞれの活動の場が設けられている。どこそこの祭りに呼ばれたというように。これは、みんながみんな、楽しくやっているかということはまだ把握していませんが、そういう活動をしているということです。あとの地域の学校運営協議会委員とか地域学校協働活動推進員によるサポート。今のこの不登校の問題なんかについても投げかけてもいいんじゃないかと私は思っていますし、地域でできることがあったらお手伝いしますよと言ってもらえればそれに越したことはない。そういうような取り組み。いわゆるコミュニティ、地域社会を巻き込んだ学校づくりというのも一つの方法だろうと。

最後、これは特殊な例ですので、紹介しようかどうか迷いましたが、今文科省も含めて、A Iによる不登校対策が進んでいます。埼玉県の前橋市で、こども家庭庁と連携して、実験と言ったら語弊がありますが実証事業として取り組んでいる。何かというと、不登校の要因になるものをあらかじめピックアップして未然防止、こころプランと文科省では呼んでいます。そういうもので、不登校の傾向が少し見られるなということも含めて、未然防止も含めた、3つ。その中で、まず学びの場を確保してあげなければいけないというのが一つ。2つ目はS O Sを可視化、見えるようにできるんです。先生方は忙しい、40人の子どもを見るのに、目視だけではこの子が今どんなことを考えているのかわからないですね。そんなふうに可視化できるというのが大きな特徴です。それから3つ目は、やはり学校風土を改善しなければいけない。そういうデータによって、学校の風土が良くないんじゃないのということで、学校を見直していく。こういう視点でやられているということです。子どもたちの心の変化や潜在的な悩みを早期発見して、対応していくことが大切だということですね。そんなようなことが、私なりに調べて分かったことですが、参考にさせていただければと思います。

◎市長

今回、皆さんご自分で勉強してみえて、話が非常に長くなって、時間が大分過ぎてしまいました。この件に関しまして、まず吉川委員が言われたことで、学校の本来の仕事は学力の保証と社会的に自立することだということ。これに地域の活動が非常に大きく関わりがあるということが印象に残りました。

続きまして、森委員お願いします。

○森委員

私が言いたいこと、思っていたことはほかの委員さんがおっしゃったことと同じような感じなのですが、私は昨年牧川小学校に学校訪問させていただいた時のことを少しお話させていただきます。特別支援学級の授業を拝見しました。どの授業も子どもたちの一番苦手とする相手とのコミュニケーションの力のところを、先生が上手に時系列で工夫して導いてみえるなというふうに思いました。子どもたちに、何よりも寄り添って授業をしてみえるなということが一番感じたことです。この誰一人取り残されないという言葉の重みもありますが、一つ一つに学校教育課の皆さんの取り組みが非常に表れているなと思っています。

◎市長

誰一人取り残されないなんて、そんなことありえないと私も良く昔思ったのですが、私の行っていた高校は愛知教育大学に 80 何人行くような高校で、小中学校の教員をやっている方が非常に多いのですが、全部かわいいとある同級生が言うんです。誰一人かわいくない子はいないと言った人がいて、当時私は若かったので、そんなこと絶対あり得ないと思って聞いていましたが、実際誰一人取り残さない努力を一生懸命やっていらっしゃる先生が多いというのも事実だろうと思います。

少しこの協議事項が長くなりましたので、教育長、最初の協議会ですから 2 番目の協議事項にいったからまたお話いただきますので、それでは協議事項 2 のほうをお願いします。

●庶務課長

協議事項 2 「新しい時代の学びを実現する学校施設」について説明します。内容につきましては、資料 2-1 から 2-3 にまとめています。

「新しい時代の学びを実現する学校施設」が提唱された背景といたしまして、学校の教育課程を定めた学習指導要領が、およそ 10 年ごとに改訂されていますが、令和 2 年度からの新学習指導要領では、「何を学ぶか」に加え、「何ができるようになるか」、「どのように学ぶか」が重視されており、学び方をよ

り主体的にして深い学びに繋げようとしています。

こうしたことを受けて、文部科学省の有識者会議では、学校施設のあり方として、教室と廊下それ以外の教室で構成されているものという固定概念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直すことが示されています。具体的には、資料 2-1 にあるように、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」5つの姿の方向性として、空調設備やトイレ洋式化、安心安全な教育環境はもちろんのこと、一人1台端末の環境等に対応したゆとりある教室の整備や異学年交流、自主的・自発的な学びといった多様な学習形態に対応できるフリースペースの整備、あるいは、避難所等地域の核としての学校施設の在り方、脱炭素社会の実現を目指した省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入など、画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点、また教育の場だけでなく、人間性、社会性を育む場として、創意工夫により特色・魅力を発揮することが提案されています。

こうした中で、来年度から改築を計画しています大里東小学校につきましては、本市における新しい時代の学び舎としての先駆けとなるよう整備を進めたいと考えています。資料 2-2 をご覧ください。新校舎棟の建物は、建築面積 3,207.38 m²、延べ床面積 7,504.34 m²、3階建て鉄筋コンクリート造りで、延べ床面積は現在より 2,052.34 m²、約 38%増床する計画です。予定としましては、令和 7 年 7 月に建築工事に着手し、令和 8 年 10 月頃に新校舎棟が完成したのちに、建物周辺の外構整備を行い、令和 8 年 12 月からの冬休み期間中に引っ越しを行い、3 学期から新しい校舎棟で学校生活が始められることを目標に整備してまいります。

上のイメージ図は、学校敷地を北東側上空から見たものになります。敷地の南側に新校舎、西側に既設の屋内運動場があって、その北側に駐車場を整備します。下のイメージ図は、上のものよりも少し視点を低くしたものになります。建物の運動場に面した北側校舎は 2 階建て、南側校舎は 3 階建てとし、現在の運動場に校舎を建築し、現在の校舎棟を解体後に運動場を整備する計画です。このため、新校舎の配置においても、日の当たる運動場となるよう日影を考慮し、新校舎を出来るだけ南側に、運動場を東側いっぱいに配置するとともに、運動場に面した北側校舎は 2 階までとする計画をしています。

資料 2-3 をご覧ください。右側に設計のコンセプトといたしまして、冒頭説明いたしました 5 つの姿の方向性ごとの整備内容を整理しています。建物中央への図書室の配置、バリアフリー化や空調設備の整備、地域の方が利用できる部屋の整備、さらには雨水を一時的に校庭に貯めて、一度に河川へ流れないよ

うにグラウンド貯留や太陽光設備を設置するなど、限られた財源の中で新しい時代の学びの施設として文部科学省が示す要素も盛り込んでいく計画です。

整備費用といたしましては、資料3をご覧ください。1といたしまして、総事業費と財源の内訳を記載しています。総事業費は工事費と監理料を合わせて46億7,190万円。そのうち国の補助金が5億9,252万6千円、起債が32億3,950万円、基金が8億3,900万円で、起債による返済分も加味しますと総事業費の72.3%、約33億7千万円余りが市の負担になる見込みです。

参考までに、今から約10年前、平成27年7月に竣工しました市内で一番新しい学校である稲沢西小学校の校舎棟整備に係る総事業費が約17億4,500万円、屋内運動場の整備を含めても20億4,400万円ほどでしたので、面積や整備内容の違いはありますが、人件費や資材の高騰もあり、施設整備費に係る予算が大幅に膨らんでいる状況です。

◎市長

私の自宅に一番近い小学校で、我が田に水を引いたと思われてもいけないのですが、大変な金額、47億円強という昔でしたら市役所が建つくらいの金額が小学校1校にかかる。それも大里東小学校は校庭に建てて、次に校舎棟を壊してそこに運動場を造る。そして、ここは屋内運動場は建て替えません。それでこの金額ですので、先ほど稲沢西小学校の例が挙げられたように、本当に高くなっている。なおかつ、私がいつも言っているのですが、新しい時代、稲沢西小学校の改築の頃にはなかった課題、一人1台端末の問題や先ほど異学年との交流という話がありましたように、例えば図書館、図書室スペースに多くの方に入っていて、異学年が交流できるようにする。あるいは地域の方が学校の中で活動できるようにするというスペースも設けています。そういった新しい学校の計画でございます。今後の新しい学校の学びを実現する学校づくりの先駆けとしたいと思っています。私が一番心配したのは、運動場が北側になることで、冬の日当たりがどうかということで相当何度も教育委員会と話し合いをしながら、なるべく日陰になる所が少なくなるようにデザインしたのが、資料2-3の左側の下の部分です。そういった新しい学校を造ることが、大里東小学校の改築ということですが、これにつきまして何かご意見のある方はございませんか。

○澤田委員

保護者の一人として出来上がるのがとても楽しみになっているところです。これといった意見はないのですが、先駆けということですので、出来上がって2年後から利用が始まるということで、利用が始まって1年、2年経った頃に、

良い点、改善点などを聞き取りして次に繋げていっていただきたいなと思っています。

○吉川委員

まず質問からですが、資料2-1の上に、3枚の絵が出ていますよね。新しい学びを実現すると。この3つの教室やオープンスペースなど、大里東小学校にはどの程度これが入り入れられるかということをお聞きしたいのと、2点目は私が一番、図書館のイメージ図がありましたね。資料2-3の一番上です。これを見ると3階までの吹き抜けですか、よくわかりませんが。それで教室から見下ろせるような感じかと思います。そこのところを、どんな感じかもう少し詳しく教えていただきたい。

◎市長

3階まで吹き抜けですね。そのあたりの説明をお願いします。

●庶務課主幹

まず、資料2-1の整備に関してどういった内容まで整備するかということにつきましては、一番左側の絵の一人1台端末環境等に対応したゆとりある教室の整備につきまして、今回設計しております教室の大きさは、先生が教壇に立って背面黒板までの奥行きが8メートル、横幅が9メートルの72㎡で計画しています。現在の大里東小学校の教室のサイズは、奥行きが9メートル、横幅が7.2メートルの64.8㎡ですので、7.2㎡、約10パーセント広くなる計画をしています。次に、真ん中の絵、多目的スペースの活用によるということにつきましては、今回一学年普通教室を3教室用意し、それに各学年に1教室ずつ多目的スペースを追加して設けています。つまり、1年生から6年生までで6教室が多目的スペースとして利用できるように部屋を用意し、多様な学習活動に使えるスペースを確保しています。右側のロッカースペースの配置の工夫につきましては、通常の教室では背面に固定式のロッカーがありますが、今回は教室と廊下の間の壁が建具で全面開放できるような構造になっていますので、教室と廊下を一体利用できるようになります。それに合わせて背面ロッカーは可動できるタイプの背面ロッカー、キャスターの付いたロッカーにしていますので、教室の背面だけではなく、例えば教室と廊下を一体で使うときに、ロッカーを廊下に移動するなど、クラスごと、あるいは学年ごとに柔軟な使い方ができる建物になっています。

あと、図書室についてですが、校舎の中央辺りに図書室を配置しています。ここには平面図がありませんが、1階の昇降口を入ると正面が図書室になっています。図書室は3階まで吹き抜けになっていて、この図書室の中の階段を使

って、1階、2階と移動できる計画としています。収納する本についても1階だけでなく、2階にも本棚を設けて共用部分を図書スペースとして利用できるようにしています。また、吹き抜け部廻りは廊下で囲い、廊下に接するよう教室を配置する設計になっています。

◎市長

少しいいですか。今8メートルと9メートルと言って、現在の9メートルと7.2メートルと変わっていないんですよね、教室の広さが。8メートルと9メートル、7.2メートルと9メートルが今の広さで、先生から見て奥行きが変わっていないですか。

●庶務課主幹

現在の設計は、奥行きが8メートルです。現状の小学校では奥行きは9メートルです。現状のほうが奥行きは長いです。ただし、横幅が狭いです。

◎市長

横幅が狭いから、ロッカースペースがあることによって、ロッカースペースが広くなくてはいけないのかなと私はずっと思っているんですが。ロッカースペースを除くとどうなるのかな。ロッカースペースが今までのように背面にあると、どうなりますか。

●庶務課主幹

現在設計している教室のサイズの奥行き8メートルというのは、従来の教室は、奥行、8メートルの中に背面にロッカーを置いてあります。それが今回の計画では、ロッカーを移動できるようにしていますので、廊下に移動することで教室がフルに使えるようになり、現在より広いスペースを使えるようになります。

◎市長

ただ、今それをどちらに置くかわからない、その時のクラスや学年によるという話で、同じように使ってしまうと変わらないですよ。

●庶務課主幹

同じように使うと、教室の大きさが今は64.8㎡で、今回の計画では72㎡になりますので、約10パーセント広がります。

◎市長

なるべく広く使えるようにしていただきたいと思うところです。あとは、机の大きさが一人1台端末に合った、昨日も教科書のデジタル化が何年からと報道がありましたように、今後、当面は紙媒体の教科書とデジタルと共存する時代が来ますので、そういったこともしっかり考えていただきたいと私から要望

しておきます。

時間があまりなくなってきましたので、これまでの協議事項の議論を通じて、新しく教育長に就任されました渡辺教育長、何かございましたらお願いします。

○教育長

まだ現場の匂いが残っている私ですので、昨年度のことを思い出しながら補足したいと思います。1つ目は、伊藤委員からございました教員の精神的なケアについて、補足ですが、今各学校でストレスチェックというものを行っています。これはシステムとしてそういうものを全部取り入れる。その後、ストレスチェックを元に、結果が出てきますので、結果によってはご本人の要望を踏まえながら、産業医との面談なども行っています。ただ、制度としてはそうなのですが、それをやっているからいいというわけでもないのです、管理職が職員をどう受け止めるか、管理職自身の懐の深さ、幅の広さというものが変わるので、そのあたりで研修をしながら取り組んでいかなければいけないと思っています。

それから、澤田委員からありました特別支援の関係です。担任の先生方は、子どもたちの様子を見ながら、いろいろな気づきがあります。そういったことを踏まえながら、保護者の方と様々な話をします。そういった中で、何か保護者の方から相談があれば、それを受けて担任だけで抱え込まずに、先ほど話が出たようなコーディネーターや特別支援学級の担任の先生やあるいは学校全体のそういう会議もありますので、そういった中で情報共有する中で、どうそれを受け止めていくかということをやっていきます。ただ、担任の先生との関係がなかなかうまくいかないという場合は、ある意味よくある話ですが、例えば学年主任の先生を通してやるとか、校務主任の先生を通してやるとか、そんなようなことは現実的にはあろうかと思っています。

それから、不登校の関係について、大島委員から自殺の話がありました。学校としての取り組みは先ほどから話があったとおりです。ただ、担任の先生方としては様々な子どもたちが書いてくるいろいろなノートなどを日頃見ている中で、少し危ないんじゃないかということがあれば、すぐに保護者と連絡を取りながら、例えば作文の中に死をほのめかすようなものがあったり、友達同士の会話でそういう言葉が出てきたりしたときには、本人と話をしながら家庭との連絡を取るということを実際に行っています。これは、市の施策ではありませんが、県のほうは子どもSOSホットライン24という24時間体制の電話相談もやっていますので、小学生だとまだ難しいかもしれませんが、中学生くらいであれば学校に知られたくないということであれば、そういった所を利用す

るということもあります。4月当初は、県から来るそういった通知を各学校すべてに配布して、必ず本人や保護者に見ていただくようにという形で周知しています。タブレットの検索の話は先ほどありましたので、省きます。あと、不登校の増加については、令和2年度の全校一斉休校がありました。その時ちょうど現場に戻ったタイミングで、ひと月半休校状態が続きました。多くの子どもたちの反応は、学校に来たい、友達と遊びたいということでした。なので、そういう意味では、必ずしも休校があったから、すごく影響を受けたということはないという部分もあると自分は把握しています。ただ、その時に小学校1年生に入学してきた子どもたちは、確かに最初の1か月、2か月は何もできない状態でスタートしていますので、そこは大きな弊害があったというふうに思っていますし、その時の1年生の担任の反応を見ると、いつもの1年生の1年間の成長から考えると、このまま2年生に上げるのはなかなか厳しいという声も聞いたことがありますので、そういう意味での弊害は確かにあったなと思います。私自身は、不登校の増加は芳しい状況ではないことは理解していますが、自分が現場にいたときに思ったことは、本当に理由は様々です。なので、数だけにとらわれずに、その子たちにどういう理由、どういう原因があって、今こういう状況に置かれているのかということ把握することがとても大事なかと。そして、その子その子に合った支援をしていくことがとても大事だと思っています。

もう一つだけ、少し話は変わりますが、今県立高校では、ここ5、6年、2千人以上の欠員を生じています。その子たちはどこへ行ってしまったのだろう。私学は、もちろん定数取っている所もありますが、定数に満たない所もあります。そう考えると、今は全日制を選ばずに通信制を選ぶとか昼間定時を選ぶなど、様々なコースを選ぶ子たちがいます。ある意味、積極的に不登校状態になっている子たちがいるんですね。その子たちは大学には行きたい、就職もしなければいけないということはわかっていて、煩わしい関係から逃れて、まずは勉強をしなければという想いはある。その子たちが、今現実にはたくさん増えている。そういう状況を考えたときに、少し乱暴な言い方ですが、学校に来ることをすべてよしとするのか、それぞれの学びの場があって、そこにマッチングするような形の施策がこれから必要かというふうに、そういう部分もあるのではないかと私は思っています。小中学校の子たちが、楽しく充実した学校生活を送る、そのために魅力ある学校をつくる、これは大前提ですが、一方でそういう多様な道を選ぶ子が増えていることを直視しながら、その子たちがどういう理由、原因で今そういうふうに来ているのかということをしちんとつかみな

がら、やっていくことが自分は大事ではないかと思っています。少し、補足ということで、話をさせていただきました。

◎市長

すみません。教育委員の方々の意見があまり聞けなくなりましたが、時間の都合上、ここで報告事項に移ります。

「令和7年度学校施設整備の主な事業予定」を庶務課からお願いします。

●庶務課長

「令和7年度学校施設整備の主な事業予定」について説明します。

資料3をご覧ください。一つ目の大里東小学校改築事業は飛ばしまして、二つ目の空調整備事業です。（1）中学校屋内運動場につきましては、風水害時優先開設避難所に指定されており、夏季の部活動で使用する機会の多い中学校の屋内運動場に整備を進めているもので、令和6年度は、市内9校のうち4校に整備しており、7年度は残りの5校に整備する計画です。金額等につきましては、資料に記載のとおりです。

（2）配膳室・給食室につきましては、学校給食の安全な提供を目的として建て替え計画のある大里東小学校と既に設置されている平和中学校を除く30校を対象に、令和7年度の完了を目標に整備を進めています。2ページの中段「3 校舎棟配膳室・給食室改修事業」に記載のとおり、令和7年2学期から運用を開始する井之口学校給食センターから配送する給食を受け入れるための給食室改修を行う学校を含め、来年度は小学校10校、中学校7校に空調を設置してまいります。予算につきましては、資料に記載のとおりです。

三つ目は長寿命化改修事業です。施設の老朽化に伴い、外壁、屋上防水、給排水設備等のライフラインを中心に改修するものです。今年度設計いたしました祖父江小学校と山崎小学校において改修工事を実施します。予算額は、資料に記載のとおりで、8年度の長寿命化改修に向けて、清水小学校と大里中学校において来年度設計を行います。今後も、順次、建築年度等を考慮し、限られた財源の中で計画的に実施してまいりたいと考えています。

最後は、資料3ページ「校舎棟トイレ洋式化事業」です。100%洋式化に向けて計画的に実施するため、来年度は、今年度設計を行いました小学校4校、中学校1校を改修します。100%洋式化につきましては、令和9年度の完了を目標に順次整備を進めています。来年度は、清水小学校はじめ4小学校、2中学校の計6校において設計を行っていく計画です。

◎市長

昨日、令和7年度の市の一般会計当初予算を発表いたしました。その中で、

給食費につきまして、令和6年度は小中学校につきまして半額の補助をしておりましたが、来年度は重点支援地方創生臨時交付金を用いて、小学校半額に加えて中学校を全額無償化することを発表しています。これプラス国で議論されております、与党と維新が合意した中で、令和8年度に小学校の給食費を無償化するという合意ができたようです。これが合意どおり実現されると、小学校の半額分を中学校のほうに持ってくれば、なんとか令和8年度から小中学校の給食費を全額無償化できるのかなという、まだはっきりわかりませんが、私の頭の中ではそういうことになっております。令和8年度からは小中学校の給食費全額無償化への道筋が立ったかなという気持ちを持っていますので、ここで申し上げておきます。

この給食の地産地消の取組みについて、続いてお願いします。

●庶務課長

「令和7年度学校給食の取組みについて」説明します。

資料4-1から4-3にこれまでの取組と令和7年度の計画を記載しています。令和7年度も引き続き食育の一環といたしまして、地産地消に取り組んでまいります。具体的な取組みとして、これまでの「愛知を食べる学校給食の日」の給食週間での「桃かぶ」や「ぎんなんきしめん」、稲沢・緑風館高校の生徒が栽培したサツマイモや特別栽培米、「華麗なるまち稲沢」をPRするための献立のほか、有機JAS認証を受けた食材として、今年度気象の影響により提供できませんでした県内産のキャベツとブロッコリーを2月に提供するとともに、資料4-3の表の下2行網掛けにしてある部分でございますが、新たな取組といたしまして、これまで集荷量が少なく提供していなかった市内産のだいこんやにんじんをJA愛知西管内、一宮市のものと合わせて提供することで、地産地消の取組を推進するとともに市内農家の農業振興に寄与してまいりたいと考えています。また、学校給食費につきましては、資料4-4にまとめていますが、ただいま市長が申し上げましたように、小学校においては一人半額の支援を引き続き実施するとともに、中学校においては国からの交付金を活用し無償化することとします。また、給食費につきましても、井之口学校給食センターに14小中学校の単独調理場を集約することに併せて、共同調理場の単価を単独調理場の単価をベースに15円から20円値上げし、9月から小学校では300円、中学校は340円に統一したいと考えております。

◎市長

先日、私も資料4-2の令和6年度2月の県内産有機れんこんの給食を六輪小学校で食べてきました。1年B組の教室でしたが、なかなかおいしくできてい

ました。お米も特別栽培米を使っておりましたので、ご報告を申し上げます。子どもたちも楽しそうに食べていたことが、印象的でした。やはり、給食がおいしいければ、楽しいんだなというふうに思った次第です。

あと少しの時間ですが、伊藤委員何かございますか。

○伊藤委員

先ほどの新しい学校について、平和中学校が20年位前に改築されて、この2-3の写真の2枚目のところ、真ん中にテラスがありますね、外に。これ多分、木で作ってあるのかな。非常に悪くなりますので。平和中学校を見ていただければわかると思うのですが、10年も経たないうちに真っ黒になって、子どもたちが外に出なくなりますので、その辺時代も変わったので、なるべく悪くならない素材を使われたら良いかなと思います。もう一つ、また平和中学校なのですが、外から帰ってきたときに子どもの手洗いが外にないということだったので、新しく学校ができますので、子どもたちが外で遊んで教室に入る前に外でも手を洗える環境だけは間違いなく作っておいてあげてください。

◎市長

私、ずっと木を使え、木を使えと言っているのですが、確かに風雨にさらされる所の木は本当に早く悪くなります。黒くなってきます。ささくれもできます。けがをする原因になりますので、材料を含めてよほどよく考えてもらわなければいけないと思います。あと、ここのプールの排水をしっかり考えていたきたい。よろしくお願いします。

大島委員、何かありましたら。手短かにお願いします。

○大島委員

特別変わったことはありませんが、新しい時代の学び舎としての創意工夫、これをずっと見せていただきまして、昨年学校訪問で明治中学校と牧川小学校お邪魔しましたが、その時思ったのは、建物は古いままで、ハードの面としては私が子どもの頃とそんなに変わってはいないと思います。ですが、内容、授業や先生と生徒との関係を見せていただくと、学びのところで個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる、実際に柔軟に対応されていますし、端末を使って個人個人のいろいろな意思をすぐに反映できるようなシステムになっています。コミュニケーションやリフレッシュ、こういうソフトの面ではずいぶん違ってきたなと思いました。今度新しく大里東小学校が2年後に完成するということで、今度はソフトだけでなくハードの面もがらりと変わるということです、また一度ぜひ見学させていただきたいと思います。

◎市長

最後に、森委員お願いします。

○森委員

大島委員と一緒に、この新しい学校ができたときに、拝見するのが非常に楽しみだなと、どういうふうな感じで出来上がっているのかなと。子どもたちも一つの楽しみであり、また興味を引くと学校への足が非常に気持ち良く進んでいくのかなというふうに思います。

◎市長

ありがとうございました。今日の議論を通じて、今本当に困難に直面しているという言い方がいいのか悪いのかわかりませんが、ともすれば取り残されそうになる立場にある子どもさんの数が非常に多いということもわかっていますが、できるだけどういった方が取り残されない、あるいは教育長から話がありましたように、将来的に大人になった時に社会で一人の人間として生きていけるような、そういう道筋をしっかりとつけることが教育の目的に変わってきて、学校へ行くだけが目的ではないというふうに思いました。今日の議論を通じて、とても役に立つ議論であったと思っています。

教育委員の皆様方に感謝を申し上げまして、会議を終了させていただきたいと思います。事務局、何かございますか。

●庶務課主幹

ありがとうございました。事務局からは特にございませんので、これをもちまして第2回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

－ 閉 会 －